

令和6年9月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和6年9月9日（月）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

立川委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、こども未来部関係の調査を行います。

この際、こども未来部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 徳島県こども計画の策定について（資料1）

臼杵こども未来部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております案件につきまして、文教厚生委員会説明資料により御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和6年度一般会計補正予算案でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は、総括表、補正額欄の最下段に記載のとおり1,031万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり151億7,349万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

青少年・こども家庭課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄①、アの放課後子ども総合プラン推進事業では、市町村が実施する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を行うための経費として1,031万円を計上しております。

青少年・こども家庭課の補正後の予算総額は39億3,691万7,000円となっております。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

徳島県こども計画の策定についてでございます。

1、計画策定の趣旨でございますが、こども基本法第10条の規定に基づき、こどもが将来にわたって健やかに幸せな状態で過ごせる社会を目指し、こども施策関連の六つの計画を統合し、新たなこども計画を策定するものでございます。

2、計画期間につきましては、令和7年度から5年間としております。

3、計画骨子案としましては、基本理念を、すべてのこどもが笑顔になれる「こどもまんなかたくしま」の実現とし、（2）にありますように、1から6の基本目標を掲げ、取組を進めることとしております。

現在、当事者である子供たちの声を聴きながら、審議機関であるたくしまこども未来会議において、議論を深めているところであります。

4、今後のスケジュール案でございますが、11月議会にて素案を御報告させていただいた後、パブリックコメントを実施し、2月議会で最終案を御報告させていただき、令和7年3月に計画を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

眞貝委員

それでは、中央こども女性相談センターの副所長においでいただいているということですので、お聞きしたいと思うのですが、令和5年度、県内の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数が1,181件と過去で一番多かったと聞いております。全国的にも増加しているようでございますし、本県も同様であると思われまます。

現場の職員の人たちは、24時間体制で大変御苦労されていると思います。本日は中央こども女性相談センターの現場の声を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

まず、中央こども女性相談センターにおいては、人口の多い東部圏域を所管しているようでございます。管内の児童虐待の相談対応の状況はどのようになっているのか、また相談を受けた場合について、どのように対応していて、どのような流れでやっていただいているのかを教えてくださいたいと思います。

美吉中央こども女性相談センター副所長

眞貝委員から、中央こども女性相談センターの管内の状況と、相談対応はどのようになっているのかという御質問を頂きました。

中央こども女性相談センターは、県人口の約8割を占める東部圏域を所管しており、児童虐待相談対応件数1,181件のうち944件と、全体の約8割を占めております。

虐待種別では、心理的虐待が449件、身体的虐待が279件の順に高く、県全体の構成割合と同様となっております。

また、周囲から孤立している家庭や、子供と保護者の関係性にきめ細やかな配慮が必要で、対応に時間とスキルが求められる困難ケースも増加してきております。

児童相談所では、通告や相談が寄せられると、所内で緊急受理会議を行い、調査方針を

決定し、48時間以内に職員が家庭訪問を実施するなど、昼夜を問わず子供の安全を第一に取り組んでいるところでございます。

確認後は所内で援助方針会議を開催し、個別の方針を決定しております。

眞貝委員

相談件数が増えているだけではなく、困難な大きな問題も出てきていると思います。また、専門的な案件も出てきていると思います。

現場の職員は、厳しい状況で粘り強く業務に当たっていただいていると思いますが、現在の組織体制はどのような状況になっているか教えていただきたいです。

美吉中央こども女性相談センター副所長

眞貝委員から、中央こども女性相談センターの組織体制は十分なのかという御質問を頂きました。

中央こども女性相談センターにおいては、58人の正規職員が配置されており、このうち児童虐待事案を扱う児童福祉司は23人、児童心理司は13人でございまして、昨年度より5人増加となっております。

今年度は虐待通告後、迅速な安全確認を担う初期対応部門に10人を配置し、初動体制を強化するとともに、子供や保護者のケアを担う支援部門に13人を配置しております。きめ細やかな寄り添い支援が行えるよう、それぞれの機能に特化して、迅速かつ的確な支援を実施する体制を整えているところでございます。

また、今年度から本格的に児童相談管理システムを導入し、業務改善を図るとともに、所内での定期的な職員研修の開催に努めております。

引き続き職員が能力を発揮できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

眞貝委員

十二分に対応ができるような体制を取っていただいていると思っております。

専門の人たちも来ていただき、いろいろな経験も積んで対応していただいていると思います。その中で何かを見逃すような軽い判断が起きないように、一つ一つ皆様方で報連相を密にさせていただきたい。子供のことでございますので、ちょっとしたミスが非常に大きな問題になると思います。

今後とも、必ず皆さんでよく相談をして、一件一件丁寧に対応していただきたいと思います。お願いをして、質問を終わらせていただきます。

古川委員

今回、放課後児童クラブの予算が出ています。施設整備ということですが、どこが整備されるのか。放課後児童クラブについては、お世話してくれる人の確保、場所の問題とかいろいろな声が聞こえてきます。県内の放課後児童クラブの課題、特に待機している児童の状況を教えていただけますか。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま古川委員より、今回の補正予算の関係での御質問を頂きました。

今回、9月補正で計上させていただいております放課後児童クラブの予算につきましては、施設整備の事業でございます。

箇所につきましては、三好市三縄放課後児童クラブ1か所でございます。こちらにつきましては、三縄小学校区で既に設置がされておりましたが、児童クラブの場所が公民館で、少し離れた所にごさいました。こちらが休園中の幼稚園で場所の確保ができましたので、それに要する整備として補助をするものでございます。

また、放課後児童クラブの関係で、御質問を幾つか頂いております。

まず、待機児童の数につきましては、昨年度が83名でございましたが、令和6年度の5月1日の段階で調査をした結果、今年度は64名で、若干減っているというところです。

また、放課後児童クラブの課題という御質問でございました。放課後児童クラブは年々ニーズが高まっており、委員がおっしゃるような場所の確保であったり、支援員の確保というところで、事業実施主体である市町も苦労が絶えない状況でございます。

なお、登録児童につきましては、昨年度より200名余り増えまして8,333名でございます。

クラブ数につきましては、昨年度から比べまして1クラブ増加している状況で、何とか待機児童を減らせるように、それぞれの市町村で工夫を凝らしながら、児童を受け入れているという状況でございます。

古川委員

分かりました。

待機児童が83名から64名に減ったということですが、地域的にもばらつきがあると思うのです。どの辺りに多いのかというのを教えてほしい。あと、県が補助金を出すだけではなくて、人と場所の確保について、きめ細かな支援とかサポートをやってあげないといけないと思うのですけれども、そのあたりはどんなことをされているのか、その2点だけ聞いて終わります。

原田青少年・こども家庭課長

古川委員より、待機児童の内訳について御質問を頂きました。

まず、待機児童につきましては3市町で発生しております。徳島市は14名、石井町は24名、藍住町は26名待機児童が発生している状況でございます。

なお、放課後児童クラブの運営につきましては、年度初めに実施主体である市町村を回らせていただきまして、人員の確保であったり場所の問題であったり、いろいろ窮屈な状況を聞いております。

場所の確保につきましては、休園中の幼稚園を確保することであったり、人の部分につきましては、支援員の皆様方へ児童との接し方を教えてほしいというような状況もお聞きしております。我々も年に数回研修をさせてもらっておりますけれども、そういったところで、子供への接し方であったり、効率的な運営ができるような研修なども引き続き実施しながら、丁寧に対応していきたいと思っております。

古川委員

分かりました。

3市町、ほかの市町でも十分なキャパがあるのか。ギリギリのところもあるでしょうし、その辺りもよく見ていただいた上で、全国のいろんな上手にやった事例とかも集めて、きめ細かく市町村をサポートして行ってあげてほしいと思いますので、よろしく願いします。

立川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で子ども未来部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時49分）